

令和6年度 体育館夜間開放について、利用団体を募集します

鳥取湖陵高校では、「鳥取県立学校体育施設開放要綱」に基づき、スポーツ活動をされる県民のみなさまに体育館の開放を行っているところです。

この度、令和6年度（通年）の利用団体を下記のとおり募集します。

応募期間は、令和6年1月16日（火）から令和6年2月9日（金）です。

応募多数の場合は抽選となります。また、応募少数であっても、学校が施設の使用団体として不適切であると判断した場合等、利用を許可しないこともありますので、ご了承ください。

記

- 1 開放施設 鳥取湖陵高等学校 体育館
- 2 開放日 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
毎週 月曜日～日曜日のいずれか
※学校行事等により、開放できない日があります。
- 3 開放時間 午後7時30分から午後10時までのうち、2時間
- 4 使用料 使用1時間につき300円の照明代
※ 構成員のうち、児童生徒又は障がい者の割合が2分の1以上の団体は、
使用料は不要となります。
- 5 留意事項 鳥取県立学校体育施設開放要綱第7条を遵守すること
使用する用具は丁寧に扱うこと
体育館2階キャットウォーク部分へ立ち入らないこと
- 6 応募方法 申込書に必要事項を記入の上、直接窓口を持参いただくか郵送、又はメールにて応募をお願いします。
申込書を印刷できない方は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時までに来校いただき、事務室で記入してください。
- 7 決定通知 2月中旬に利用が決定した団体の代表者に連絡します。

担当 事務室 大本

T E L 0857-28-0250

メール koryou-h@pref.tottori.lg.jp

夜間開放利用申込書（令和6年2月9日締切）

団 体 名（使用目的）	()
代表者名（電話番号）	()
第1希望 ※ 希望する曜日のうち1つに○を付け、時間を記入してください。	月 火 水 木 金 土 日 : ~ :
第2希望 ※ 希望する曜日のうち1つに○を付け、時間を記入してください。	月 火 水 木 金 土 日 : ~ :
希 望 使 用 面	全面 ・ 半面
半面希望の場合、他団体との 共同使用の可否	可 ・ 不可

※提出先 鳥取湖陵高等学校 事務室